

整備の方針 3 駅前広場を中心とした安全で快適な歩行者優先の交通環境の形成

祐天寺駅前広場は整備から50年以上が経過し、歩道が狭くて危ないなどの声も寄せられ、現在の地域や駅利用者のニーズに合っていない部分があります。歩行者の安全な移動を優先するとともに、バス・タクシーなどの交通機能を確保しながら、駅前広場で多様な活動が誘発されるような整備を検討します。

また、祐天寺駅通り等の歩行者優先の交通環境の形成のため、バリアフリー化の推進や無電柱化に向けた検討、街並みルールづくりの推進、商店会等と連携した商品のはみ出しへの対応、交通規制の検討、歩行者と自転車が共存する取組を進めます。

アクション5 祐天寺駅前広場の整備と利活用の推進

整備メニュー

安全な歩行環境や災害対応に関する取組①

【駅前広場を中心とした歩行者優先の取組】

- 駅前広場の整備推進
- 歩行者の安全確保
- 花壇やベンチなど憩いのスペースの整備
- イベント等の利活用の推進
- 駅ビルの活用

■ : ハード事業 ○ : ソフト事業

アクション6 祐天寺駅通り等における歩行者優先の交通環境の確保

整備メニュー

安全な歩行環境や災害対応に関する取組①

【祐天寺駅通り等の歩行者の安全確保の取組】

- 交通バリアフリーの推進
- 歩行空間確保など歩行者の安全確保
- 祐天寺駅通り等無電柱化に向けた検討
- 壁面後退など安心して買い物できる街並みルールづくりの推進（地域街づくりルール、地区計画など）
- 歩行の支障となる、商品等のはみ出しへの啓発指導
- 歩行者の安全に配慮したバス路線のあり方等の検討
- 高架下道路についての検討

区の計画で位置づけられている取組②

【円滑な移動確保のための取組】

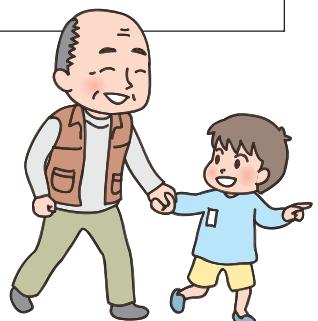
- 道路等の計画的な維持管理
- 需要に沿った自動二輪（バイク）の駐車スペースの確保

区民とともに継続的に進める取組③

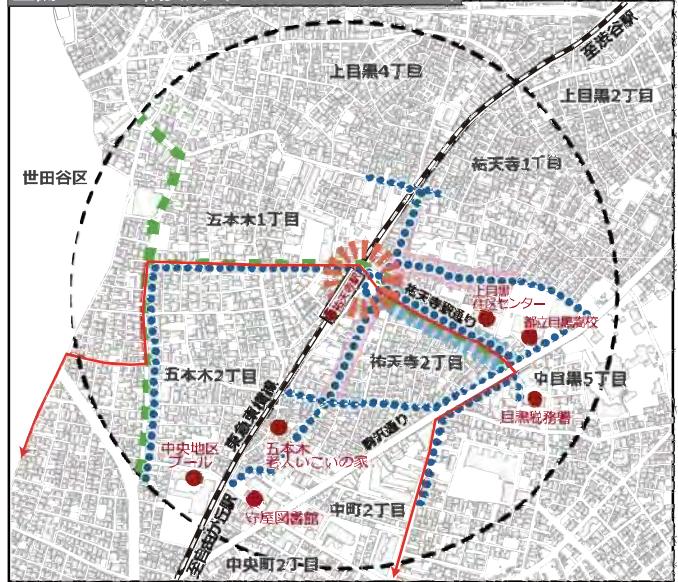
【祐天寺駅通り等の歩行者の安全確保の取組】

- 通学路等における交通安全対策のさらなる推進
- 一方通行など、交通規制の検討

■ : ハード事業 ○ : ソフト事業



整備メニュー概要図（アクションプラン5・6）



- 駅前広場の整備推進
- 歩行者の安全確保
- 花壇やベンチなど憩いのスペースの整備
- 歩行の支障となる、商品等のはみ出しへの啓発始動
- 壁面後退など安心して買い物できる街並みルールづくりの推進（地域街づくりルール、地区計画など）
- 歩行者の安全に配慮したバス路線のあり方等の検討
- 無電柱化に向けた検討
- イベント等の利活用の推進
- 駅ビルの活用
- 高架下道路についての検討
- 交通バリアフリーの推進
- 主要施設
- 主要経路



祐天寺駅前広場



区内の無電柱化事例

アクション プラン 7 自転車の走行環境や利用環境・マナーの向上

自転車ナビマークの整備や利用者マナー向上の働きかけなど、歩行者と自転車が共存する取組を進めます。



整備メニュー

区の計画で位置づけられている取組②

【快適な自転車利用環境確保の取組】

- 自転車ナビマークの整備など、自転車走行環境の整備推進
- 自転車シェアリングのサイクルポートの設置検討
- 駐輪場の利便性向上
(区ホームページ等による駐輪場位置等の情報発信の継続、多言語化などの検討)

【歩行者優先のための自転車利用マナーの向上の取組】

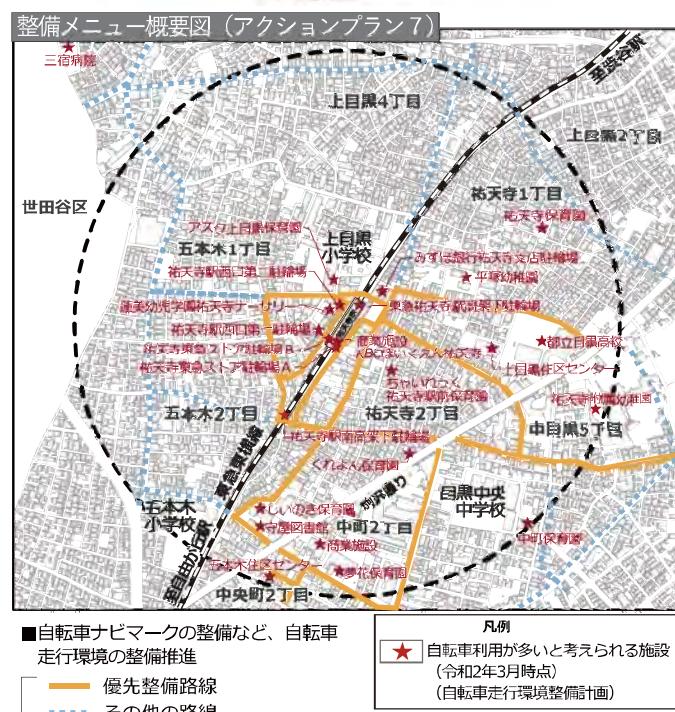
- 自転車利用者のルールの遵守と交通ルールの周知
- 自転車の放置状態に応じた撤去活動の継続
- 買物客等の駐輪場の短時間駐輪への対応の継続

区民とともに継続的に進める取組③

【歩行者優先のための自転車利用マナーの向上の取組】

- 通学路等における交通安全対策のさらなる推進
- 店舗等の利用者駐輪場の設置検討
- 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの継続と住民参加の推進

■ : ハード事業 ○ : ソフト事業



整備の方針 4 住民主体の街づくりの展開

アクション プラン 8 地域主体の活動強化と エリアマネジメント活動への展開

商業形態・来訪者・居住者等の新しい変化に対応し、祐天寺らしい街づくりを実現していきます。

街づくりの主役である地域の街づくり活動の発展に向けた取組を強化し、区は様々な機会を通じて地域主体のエリアマネジメント※活動の実現に向けて後押しします。

整備メニュー

区民とともに継続的に進める取組③

- 地元組織活動の推進、支援
- 街づくり組織・活動の継続
- 地域主体のエリアマネジメント活動への醸成

■ : ハード事業 ○ : ソフト事業

【取組のテーマ（例）】

- 駅前広場の整備と利活用
- 地域防災に向けた自助、共助、公助
- 駅周辺の自転車利用のあり方
- 街づくりルール
- 空き店舗の利活用
- 外国人観光客への対応 など



※エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、街づくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行う取組

4. 実現に向けた方策

1. 整備主体と整備手法

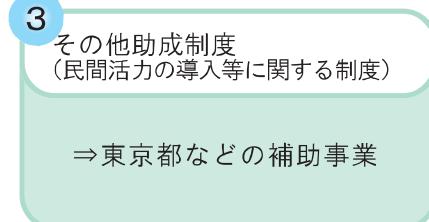
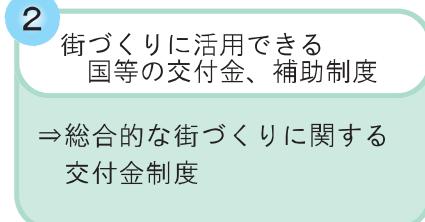
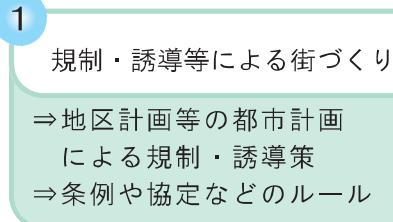
◆整備主体の考え方

本地区の街づくりの実現のため、区民、事業者、区がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力する必要があります。

区は、多様な整備手法の選択と併せて、他の事業との連携、事業の効果、国、都、関係機関・事業者等の関わり方及び財政状況を踏まえ、整備の主体を検討していきます。

◆整備手法の考え方

「整備メニュー」の実現に向けて、規制・誘導、事業の各手法を、街づくりの段階や対象に応じて適切に活用していきます。

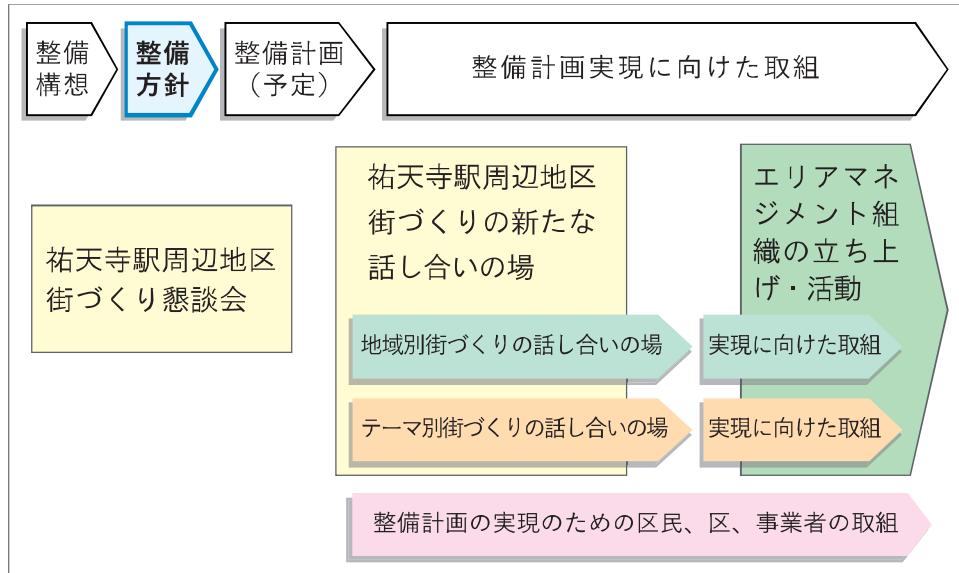


2. 街づくりの進め方

地域コミュニティを活用し、街づくり活動と連携しながら、地域の歴史や文化を大切にした街づくりルールなど、地域やテーマ別に話し合いの場を設けて街づくりを進めていきます。

◆エリアマネジメント組織への展開

■地域やテーマ別の街づくりの推進と街づくり組織のイメージ



本地区の魅力的な地域資源を活用しながら、祐天寺らしい賑わいのある街、良好な住環境の維持、歩行者優先の交通環境等を実現するため、地域に関わる様々な既存組織・個人・企業等が街づくりの担い手となり、地域の価値や魅力を維持・向上させる取組が重要です。地域やテーマ別の街づくりの実践を積み上げながらエリアマネジメントを担う組織へと取組を進めます。



発行 目黒区

編集 都市整備部都市整備課

〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

TEL : 03-5722-9714 (直通)